

陳情第6号	受理年月日	平成29年2月6日
付託委員会	総務財政委員会	
陳情者	門司区上藤松二丁目11-1 軸丸 智裕	
件名	中間市合併の条件についての決議について	
要旨	<p>本市は財政的に余裕がなく、かつては北九州の闇と呼ばれる問題を引き起こし、その火種はまだくすぶり続けている。中間市との合併は行政の効率化の上でも臨むべきであるが、同時に、行政の効率化のために公務員も市民もリストラされる可能性があるため、国による住民の安全確保を嘆願することを目的とした決議をしていただきたい。(決議案は別紙のとおり。)</p> <p>なお、決議案の第3項に関しては、現北九州市を含む新北九州市に対しての内容である。合併をしてもしなくても高度情報化により、市民の雇用が減少するおそれは否めない。</p> <p>また、中間市を遠賀川を境にした分断合併案は、地理的要因から見て合理的な方法で考えられる選択である。ただし、住民感情を考えれば受け入れがたい面もあるだろうから、本市が中間市を分断合併しか受け入れないと決めた場合は、別途住民投票を行って住民の意思に委ねるべきと考える。</p>	